

A. 主な動き

1. 内政

▼最高会議選挙実施日程等に関する憲法改正

・9日、野党議員53名は、次回最高会議選挙実施日程等に関する憲法改正の合憲性判断を求める申請を憲法裁判所に提出。

・10日、リトヴィン最高会議議長は、最高会議選挙に関する法改正は同選挙実施の1年前にあたる2011年10月頃までに行う必要がある旨発言。

▼刑事事件に関する動き

・4日、検事総局は、オノペンコ最高裁判所長官の娘の詐欺容疑により、同長官自宅の家宅搜索を実施。同長官は、同家宅搜索は娘に対するものではなく最高裁判所長官としての自分に対する政権による圧力と非難。

・8日、ネミーリヤ・ティモシェンコ前首相補佐官は、欧州議会及び欧州人民党からの再度の招待に応じ、ティモシェンコ前首相のブリュッセルへの渡航許可を検事総局に再度申請する意向と発表。

・9日、チェコ・プラハ地方裁判所は、ウクライナ側が要求していた亡命中のダニルシン元経済相の引き渡し拒否を決定。

▼その他

・10日、チェルノヴェツキー・キエフ市長は、次回キエフ市長選挙には出馬しない旨表明、次回最高会議選挙への出馬の可能性に言及。

・10日、ヤヌコーヴィチ大統領は、フナティシン外務次官(財務・法務担当)を解任する大統領令を発出。

▼世論調査

[ラズムコフ研究所]

・近日中に最高会議選挙が実施された場合の政党支持率
地域党:28.2%、BYT:17.0%、「変化の前線」党:10.0%、「強いウクライナ」党:6.7%、「スヴォボーダ」運動:5.5%、共産党:4.0%、ブロック「ヴィタリー・クリチコ」:2.8%
・調査は1月27日から2月2日にかけて2,009名の成人を対象に実施。標準誤差は2.3%以内。

2. 経済

▼マクロ経済

・7日、国家統計サービスは、1月の消費者物価指数が前月比1.0%上昇と発表。

▼IMF

・11日、IMFミッションは数日間の滞在延長を決定。

▼農業

・9日、プリシャジニウク農業政策・食糧相は、アザロフ首相の指示を受けて、現在、農業政策・食糧省において穀物

在庫の調査を行っており、今後2週間以内に穀物輸出割当の今後の扱いが決定されるだろうと発言。

・9日、ミロシュニチェンコ・ウクライナ米国商工会議所(ACC)農業委員会共同議長は、ウクライナは穀物輸出割当を廃止し、透明性の確保された開かれた穀物輸出を提供すべきと発言、穀物の割当配分手続きに透明性はなく、多くの国際的な穀物輸出業者は穀物輸出の権利を取得できていない、このような状況ではウクライナにおいて農業分野での投資を続けることはできないと説明。

・10日、ヤヌコーヴィチ大統領は、土地利用に関するルールが設けられるべきであり、土地改革は早急に議論しなければならないと発言。

▼ガス問題

・8日、経済発展省は、1月の天然ガス輸入価格を1,000立方メートルあたり264米ドル及び266.5米ドルと発表。

・9日、マクーハ・エネルギー石炭産業次官は、閣僚会議がVanco Prykerchenska社との和解案を未だ承認していない旨発言。

▼その他

・5日、アザロフ首相は、2011年から2012年の間に土地利用一覧に関する作業を終了予定と発言。なお、国家土地資源庁は、7月までに国家土地台帳法を最高会議にて採択予定としている。

・9日、インフラ省は、海上及び河川輸送貨物通関手続きに要する時間を最高4時間程度とするよう閣僚会議に提案。

3. 外政

▼4～6日、グリシチェンコ外相のミュンヘン安全保障会議参加

・5日、グリシチェンコ外相は、ミュンヘン安全保障会議に参加。グリシチェンコ外相は、同会議の枠組みにおいて、ラヴロフ露外相と会談、二国間の訪問日程、海洋部の国境画定、在露ウクライナ人組織の問題等につき協議。

・6日、グリシチェンコ外相は、ビルト・スウェーデン外相と会談、ラインフェルト・スウェーデン首相のウクライナ訪問、チェルノブイリ原発事故25周年記念行事、ウクライナ・EU間のFTA及び査証廃止行動計画等につき協議。

・グリシチェンコ外相は、同会議の枠組みにおいて、ラッド・オーストラリア外相、レアンカ・モルドバ外務・欧州統合相、ダーヴトオール・トルコ外相、アリオ＝マリー＝仏外務・欧州問題相、デメジエール独内相、イエレミッチ・セルビア外相らと会談。

▼6～8日、アジュバリス・リトアニア(OSCE議長国)

外相の来訪

・7日、ヤヌコーヴィチ大統領は、アジュバリス・リトアニア外相と会談、ウクライナの2013年OSCE議長国就任、沿ドニエストル問題等につき協議。

・7日、アザーロフ首相は、アジュバリス外相と会談、FTA創設合意を中心としたウクライナの欧州統合、ウクライナのOSCE議長国就任等につき協議。

・7日、アジュバリス・リトアニア(OSCE議長国)外相は、ウクライナにおける人権及びメディアの自由を巡る状況には一定の疑問が生じている旨発言。

▼9～10日、グリシチェンコ外相のハンガリー訪問

・10日、グリシチェンコ外相は、シュミット・ハンガリー大統領及びマルトニ・ハンガリー外相と会談、二国間関係、ウクライナ・EU関係等につき協議、ハンガリーのEU議長国就任時におけるウクライナ・EU協力の優先事項実施に関する行動計画を承認、両国外務省間の協力に関する議定書に署名。

▼10～11日、グリシチェンコ外相のアルメニア訪問

・11日、グリシチェンコ外相は、サルグシャン・アルメニア大統領及びナルバンジャン・アルメニア外相と会談、二国間関係、国際情勢における喫緊の課題等につき協議、2011～12年の両国協力プログラム及び両国外交アカデミー間協力に関するメモランダムに署名。

▼欧州統合

・7日、エリセーエフ駐EU代表部ウクライナ大使は、マルムストロムEU内務担当委員と会談、査証対話及び出入国手続き簡素化等の問題につき協議。エリセーエフ大使は、EU査証廃止に関する行動計画実施のため、ウクライナ政府が調整委員会を創設した旨説明。

・7日、閣僚会議は、EU査証廃止に関する行動計画実施のための調整センターの創設、センター長にクリューエフ第一副首相、副センター長にグリシチェンコ外相を任命することを決定。

・9日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ウクライナ・EU間のFTA創設交渉に関する会議を招集、同交渉のレベルが非常に低く、国益を守る必要があるが、FTA創設合意を最終的に署名することが目的である旨改めて強調。

▼その他

・5日、外務省は、米露間の新START条約署名を歓迎し、両国に対し更なる核兵器の削減を呼びかける声明を発表。

・7日、ヤヌコーヴィチ大統領は、メドヴェージェフ露大統領と電話会談、貿易経済及びその他の二国間協力の喫緊の問題につき協議。

・7日、グリシチェンコ外相は、ゴットモラー米国務次官補(査察・法令遵守・実施担当)と会談、新START条約発効及びその他の軍縮に関する諸問題を協議。双方は、2010年4月の核セキュリティ・サミットにおける両国大統領の合意も含む、軍縮分野における二国間協力の進展を確認。

・8日、イエリチェンコ駐露ウクライナ大使は、メドヴェージェフ

露大統領に信任状を捧呈。メドヴェージェフ露大統領は、ウクライナ・露の戦略的パートナーシップが既に成果を見せつつある旨発言。

・8日、在仏ウクライナ大使館は、ティモシェンコ前首相が自らに対する犯罪捜査及びブリュッセル渡航の禁止決定を自らの支持率上昇のために利用している旨説明する文書を報道関係者に送付。

・9日、ウクライナ・イスラエル間の査証相互廃止合意が発効。

・9日、ヤヌコーヴィチ大統領は、「第3回ウクライナ・米戦略パートナーシップ委員会会合のウクライナ代表団に関する」大統領令に署名。同令によれば、2011年2月13～17日にワシントンにおいて開催予定の同会合にはグリシチェンコ外相を団長とする代表団が参加の予定。

・9日、コジャラ最高会議議員他4名の最高会議議員(いずれも地域党所属)は、ウクライナでは政治的志向にかかわらず前政権関係者の活動と客観的事実の緻密な捜査が行われている旨の書簡をプゼク欧州議会議長に対し発出。

・12日、外務省は、ウクライナは最近のエジプト情勢を注視しており、早急な内政の安定化を望む旨の声明を発表。

4. 防衛

▼NATO

・9日、チギブコ副首相は、NATOとウクライナの協力は年間プログラムに基づき発展しており昨年この協力は一層強固になったと発言する一方、ウクライナのNATO加盟は露との関係を悪化させるため約70%のウクライナ人は加盟を望まないであろうとコメント。

▼軍事技術協力

・11日、インターファクス通信は、ウクルスペツエクスポート社筋の話として、インド・バンガロールでの第8回国際航空宇宙展示会「Aero India 2011」における双方の合意に基づき、インドの「Defense Research and Development Organization」(DRDO)とウクルオボロンプロム社が共同ワーキング・グループを設立するであろうと報道。

▼海賊被害

・8日、外務省は、1月22日にソマリアの海賊に拿捕されたドイツ船「Beluga Nomination」に残されている人質の内1名がウクライナ人であると発表。1月25～26日、セイシールの沿岸警備隊が海賊に対して銃撃を開始、海賊1名を射殺。1月26日に海賊側はフィリピン人の甲板長を射殺、脱出に成功した別のウクライナ人は4日にウクライナに帰国。

・11日、外務省は、1月26日にナイジェリア沖で襲撃されたギリシャ船「Perseas」に搭乗し、その後人質にとられていたウクライナ人船長とギリシャ人一等機関士が解放されたと発表。

B . その他の動き

2 / 7 (月)

・エジェリ国防相は、コートジボワールにおけるウクライナ平和維持要員の安全確保に関し、ヘリコプターを常にペアで運用する等の対策を発表。

2 / 8 (火)

・国防省は、閣僚会議がウクライナ平和維持要員の給与を大幅に増大させる決議を速やかに採択することを希望すると発表。国防省は、ウクライナ平和維持要員の給与を約2.5倍増大させることを提案している。

2 / 9 (水)

・グレコカトリック教会は、健康状態の悪化を理由としたフザール・グレコカトリック教会総主教の退位を発表。

・エジェリ国防相は、軍における食事の供給は正常であると発言。現在、国防省がケータリングを委託している企業への未払い等が問題となっている。

2 / 11 (金)

・エジェリ国防相は、契約軍人制への年内移行は出来ないであろうと発言。

(了)